

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月10日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成27年2月1日至平成27年4月30日）
【会社名】	不二電機工業株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 正
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部門統括 福永 孝一
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部門統括 福永 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 累計期間	第58期 第1四半期 累計期間	第57期
会計期間	自平成26年 2月1日 至平成26年 4月30日	自平成27年 2月1日 至平成27年 4月30日	自平成26年 2月1日 至平成27年 1月31日
売上高 (千円)	878,489	949,507	3,754,163
経常利益 (千円)	108,051	123,098	509,844
四半期(当期)純利益 (千円)	67,536	76,228	317,963
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,087,250	1,087,250	1,087,250
発行済株式総数 (千株)	6,669	6,669	6,669
純資産額 (千円)	10,193,812	10,444,057	10,412,414
総資産額 (千円)	10,900,382	11,267,875	11,118,362
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	10.72	12.10	50.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.71	12.08	50.42
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	93.5	92.6	93.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第57期の1株当たり配当額には東証一部指定記念配当3円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、日本銀行による継続的な金融緩和政策や消費税増税による影響が緩和し、個人消費に底堅い動きが見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。

今後も、雇用・所得環境の改善や堅調な企業業績を背景に、景気は緩やかに回復すると予測しております。

このような状況のもとで、当社は、国内では電力や一般産業、電鉄・車両業界、海外では東南アジアや中近東各国を重点に営業活動を行った結果、前年好調であった太陽光発電向け遮断端子台や海外の変電設備向け落下式故障表示器は減少しましたが、米国向け鉄道車両用表示灯の新規採用及び遮断器用補助スイッチや電力向けサージアブソーバ端子台などが増加したことから、当第1四半期累計期間の売上高は949百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

利益面におきましては、人件費や経費が増加しましたが、売上高が前年同期を上回ったことから、営業利益は115百万円（前年同期比15.0%増）、経常利益は123百万円（前年同期比13.9%増）、四半期純利益は76百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

売上の状況は次のとおりであります。

なお、当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、売上の状況につきましては、製品分類ごとに記載しております。

（制御用開閉器）

遮断器用補助スイッチは増加しましたが、前年好調であった太陽光発電向け遮断端子台が減少したことから、売上高は258百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

（接続機器）

電力向けサージアブソーバ端子台が増加したほか、一般産業向け端子台や断路端子台も好調であったことから、売上高は403百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

（表示灯・表示器）

米国向け鉄道車両用表示灯の新規採用がありましたが、前年好調であった海外の変電設備向け落下式故障表示器が減少したことから、売上高は150百万円（前年同期比9.1%減）となりました。

（電子応用機器）

テレフォンリレーが増加したほか、保護リレー用ハイブリッドモジュールや高速鉄道変電設備向けインターフェイスユニットも好調であったことから、売上高は137百万円（前年同期比37.1%増）となりました。

(2) 財政状態

資産

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末比149百万円増加し、11,267百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加126百万円、受取手形及び売掛金の減少132百万円、電子記録債権の減少44百万円、製品の増加29百万円及び投資有価証券の増加75百万円等によるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比117百万円増加し、823百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加41百万円、未払法人税等の減少59百万円及び賞与引当金の増加50百万円等によるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末比31百万円増加し、10,444百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少27百万円及びその他有価証券評価差額金の増加58百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、37百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,676,000
計	26,676,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,669,000	6,669,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,669,000	6,669,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年2月1日～ 平成27年4月30日	-	6,669,000	-	1,087,250	-	1,704,240

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 370,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,295,900	62,959	同上
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	6,669,000	-	-
総株主の議決権	-	62,959	-

【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
不二電機工業株式会社	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地	370,800	-	370,800	5.56
計	-	370,800	-	370,800	5.56

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,804,037	4,930,135
受取手形及び売掛金	1,373,240	1,241,143
電子記録債権	204,963	160,345
有価証券	200,220	200,060
製品	148,353	177,631
仕掛品	352,131	365,840
原材料	387,092	399,989
その他	79,562	90,384
流動資産合計	7,549,601	7,565,530
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	949,654	936,804
土地	1,357,427	1,357,427
その他(純額)	313,095	379,713
有形固定資産合計	2,620,177	2,673,945
無形固定資産	19,378	24,118
投資その他の資産		
投資有価証券	913,792	989,072
その他	15,412	15,208
投資その他の資産合計	929,204	1,004,280
固定資産合計	3,568,761	3,702,345
資産合計	11,118,362	11,267,875

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,626	151,530
短期借入金	150,000	150,000
未払法人税等	118,058	58,481
賞与引当金	59,192	109,493
役員賞与引当金	11,340	1,310
その他	150,909	221,791
流動負債合計	599,127	692,606
固定負債		
退職給付引当金	19,327	28,011
その他	87,492	103,200
固定負債合計	106,820	131,212
負債合計	705,948	823,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,087,250	1,087,250
資本剰余金	1,704,240	1,704,240
利益剰余金	7,725,659	7,697,968
自己株式	257,984	257,984
株主資本合計	10,259,165	10,231,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	145,547	203,987
評価・換算差額等合計	145,547	203,987
新株予約権	7,701	8,595
純資産合計	10,412,414	10,444,057
負債純資産合計	11,118,362	11,267,875

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)
売上高	878,489	949,507
売上原価	551,494	584,771
売上総利益	326,994	364,735
販売費及び一般管理費	226,933	249,709
営業利益	100,061	115,026
営業外収益		
受取利息	2,373	1,975
助成金収入	5,084	5,756
その他	1,192	887
営業外収益合計	8,649	8,619
営業外費用		
支払利息	647	539
その他	12	7
営業外費用合計	659	547
経常利益	108,051	123,098
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前四半期純利益	108,051	123,098
法人税等	40,515	46,870
四半期純利益	67,536	76,228

【注記事項】

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.38%から、平成28年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成29年2月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.06%になります。

なお、これに伴う影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

当社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」(総合型)は平成26年2月20日開催の代議員会において特例解散の方針を決議致しました。

同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点においては不確定要素が多く、合理的な見積金額を算定することができません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)
減価償却費	46,075千円	41,222千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月24日 定時株主総会	普通株式	97,621	15.50	平成26年1月31日	平成26年4月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月23日 定時株主総会	普通株式	103,919	16.50	平成27年1月31日	平成27年4月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円72銭	12円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	67,536	76,228
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	67,536	76,228
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,298	6,298
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円71銭	12円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	6	9
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年6月5日

不二電機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二電機工業株式会社の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、不二電機工業株式会社の平成27年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。